

# 選手選考基準

関東テニス協会  
ジュニア大会運営委員会

## 1.参加資格

- ・参加する選手は関東テニス協会に加盟する各都県テニス協会の加盟団体、または傘下団体登録者で関東テニス協会のジュニア登録者とする。
- ・その他、(公財)日本テニス協会が主催、主管する各大会の参加資格に準ずる。

## 2.選考基準 (関東地域選手)

### ◎DUNLOP CUP 全国選抜ジュニアテニス選手権関東予選大会

- (1) 関東地域各年齢別ランキング 1 位から 40 位までの選手が所属する都県に分配し、出場数を決定 (補欠/各種目男女各数名)
- (2) 各都県テニス協会が推薦する者 (14 歳以下・12 歳以下共通) 男女各 3 名 (男女各 24 名)

### ◎全国小学生テニス選手権関東予選大会

- (1) 関東地域ランキング (12 歳以下 4 月 2 日以降出生者) 1 位から 40 位までの選手が在籍する小学校の所在地都県に分配し出場数を決定 (補欠/男女各数名)
- (2) 各都県テニス協会が推薦する者 男女各 3 名 (男女各 24 名)

### ◎KTA 杯 U15/U13 関東ジュニアテニストーナメント

- 【本戦】 (1) DA ① 関東ジュニアランキング (15 歳以下・13 歳以下) 上位者 (男女各 16 名)  
② ランキング 17 番目以降で各都県上位者 男女各 1 名 (男女各 8 名)  
(2) 予選勝者 (男女各 8 名)
- 【予選】 関東ジュニアランキング (15 歳以下・13 歳以下) 上位者 男女各 128 名 (補欠/男女各数名)

### ◎U-13 RSK 全国選抜ジュニアテニス大会関東予選大会

- (1) 関東ジュニアランキング (13 歳以下) 上位者 男女各 40 名 (補欠/男女各数名)
- (2) 各都県テニス協会が推薦する者 男女各 3 名 (男女各 24 名)

### ◎U-15 全国選抜ジュニアテニス選手権関東予選大会 (中牟田杯)

#### 【シングルス】

- (1) 関東ジュニアランキング (15 歳以下) 上位者 男女各 40 名 (補欠/男女各数名)
- (2) 各都県テニス協会が推薦する者 男女各 3 名 (男女各 24 名)

#### 【ダブルス】

関東予選大会は行わず、申し込みのあったペアのダブルスランキングにより、推薦順位を決定し、JTA に推薦する。

### ◎KTA 杯ジュニアテニストーナメント

- (1) 関東ジュニアランキング (18 歳以下) 上位者 男女各 40 名 (補欠/男女各数名)
- (2) 各都県テニス協会が推薦する者 男女各 3 名 (男女各 24 名)

### ◎関東ジュニアテニス選手権大会

【シングルス】 (18 歳以下・16 歳以下・14 歳以下・12 歳以下 64 ドロー)

- (1) 関東地域各年齢別ランキング 1 位から 40 位までの選手が所属する都県に分配し出場数を決定 (補欠/各種目男女各数名)
- (2) 各都県テニス協会が推薦する者 18 歳以下・16 歳以下・14 歳以下・12 歳以下男女各 3 名 (男女各 24 名)

[ダブルス] (18歳以下・16歳以下・14歳以下・12歳以下 32 ドロー)

(1)関東地域各年齢別ランキング1位から順次ランキングを繰り下げ、その過程で都県別にペアのランキングを合計し上位16組で出場数を決定 (補欠/各種目男女各数組)

(2)各都県テニス協会が推薦する者 18歳以下・16歳以下・14歳以下・12歳以下男女各2組(男女各16組)

※配分についてこれ以外の事項が生じた場合は、ジュニア大会運営委員会にて検討する。

### 3.補欠

ランキングで出場する選手(RSK杯、中牟田杯、KTA杯)の欠場は補欠リストで補充する。

都県枠での補欠補充は大会初日3日前17:00まで、それ以降は補欠リストで補充する。

### 4.ワイルドカード

該当する選手が所属する都県から申請があった場合、選考委員会で検討して選手または選手が所属する都県にワイルドカードが与えられる。

### 5.都県出場枠

(1)選考会議前に各都県出場枠を決定する場合は、原則として各都県予選が開始される前に算出し、各都県に通知する。

(2)算出日は各都県予選の開始直近とし、使用ランキングは算出日時点においてKTAで発表されている最新ランキングとする。採用したランキングは各都県に通知する。

### 6.シード順位

関東テニス協会主催大会ジュニアシード基準に従い決定する。

以上

平成9年10月6日決定  
平成12年11月13日改定  
平成19年2月26日改定  
平成21年8月24日改定  
平成23年11月7日改定  
平成30年3月12日改定  
平成31年3月15日改定  
令和2年11月30日改定  
令和3年5月10日改定  
令和4年4月15日改定